

## 会議録（概要）

会議の名称	令和6年度 第1回 富田林市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和6年10月24日（木曜日） 14時～16時00分
開催場所	富田林市役所 3階 庁議室
出席委員	的場政一（会長）、尾崎哲哉、児嶋晃、宋連玉、新里恵美、寺井園子、蔵田和子、橋本弘子、平井誠、山下文博、林守、宮崎幸美、宮脇章二郎
	※14名中13名出席
事務局	吉村市長、植田福祉部長、梅川福祉部次長兼課長、村山課長代理兼係長、松山主幹、山田係長、池田係長
公開の可否	公開
傍聴者数	0名
会議次第	案件1）第4次 富田林市障がい者計画実績報告書（令和5年度分）について 資料1 障がい者計画実績報告書（令和5年度） 案件2）第6期 富田林市障がい福祉計画・第2期 富田林市障がい児福祉計画 実績報告書（令和5年度分）について その他

## 議事録

事務局 司会

〈市長挨拶〉

〈配布資料確認〉

〈委員及び事務局紹介〉

〈協議会成立要件の報告〉

（議長）

それでは規則に基づき、議事を進めさせていただきます。

皆さん議事進行ご協力よろしくお願いいたします。

まず、案件1の第4次富田林市障がい者計画実績報告書。

令和5年度につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(議長)

ただいま案件1の第4次富田林市障がい者計画実績報告書令和5年度につきまして、事務局から説明を受けました。

委員の皆様方からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

(委員A)

17番の事業です。コミュニティ推進事業で地域の方々に働きかける事業のお金が令和4年と令和5年で減っているのが気になったのですが何か理由等ありましたら教えてください。

(事務局)

これは増進型地域福祉課が所管しており福祉コミュニティ推進事業として社会福祉協議会が行なっているコミュニティソーシャルワーカーCSWの活動です。

アウトリーチ事業として、重層的支援体制整備事業を、富田林市では令和5年度から始めており、アウトリーチは具体的に何をするかというと、例えば引きこもりの方々、今、孤独孤立の問題が非常に出ております。その中でそういう方たちとか、福祉関係者が支援する中で発見した時に、伴走しながら支援するという職員、ワーカーを社会福祉協議会の方で、確保していただいて新たな事業を立ち上げたところです。

そこで、事業が分割しておりますこの福祉コミュニティについては、推進事業の中でCSWの活動とアウトリーチがまざっていたのですが、国の方からの補助金の都合で分割しております。

決して縮小しているのではなく新たな事業を加えた上で事業分割したというイメージを持っていただけたらと思います。

(委員B)

高齢者等個人賠償責任保険事業というのがあり、新規加入が55人もあったということで、認知症のお年寄りの方でマンションは入口が全部似ているので間違っって別の人の家の鍵が空いていたので中へ入ってしまった。それでそこに座って、私の洋服筆筒がないとか言って、そこに住んでおられた方も、認知症気味のある方で、2人でいろいろトラブったのだけれど、ちょうどヘルパーさんがおられたので、その間違っって入ってこられた方を外へ連れ出したのですけれども。そのあと同じ方が、マンションの郵便受けは全部同じダイヤルで開けるようになっているので番号がわからないと開けられない。それで、ガチャガチャ全部触って、同じ住民の方が、あれは壊されて迷惑とかです、そういうことも対象に。この保険に加入するのはどうやって周知されているのですか。

(事務局)

高齢介護課で新たな事業として立ち上げ、認知症の方が日常生活で、偶然の事故で他人にけがをさせた場合や、他人の財物を壊したときに、保険賠償責任保険を適用させるというものです。

利用対象者は40歳以上の方とか、認知症があるという日常生活の自立度、判定があるのですが要介護認定の判定で一定の方に対して、無料で入っていただける形になっております。

(委員 B)

民生委員の会議に出たお話ですが、近隣の方から認知症のお年寄りが、鍵をなくしてしまわれて、夜に家に入れなくなったとあって、家に訪ねてこられました。夜のことでかぎ屋さんも閉まっていると思い家にお泊めさされたそうです。

それで次の日に、鍵屋を呼んで、壊して、中に入られたというようなことがあり、その方も、おうちの中は雑然としているし近隣の方も困っていたという話を、お聞きしまして、それも高齢介護課の、話になるのかと思うのですが、私たちもびっくりして家に泊められたってというようなことがあったというので、こういう方がこれから増えていくのではないかと考えております。

(事務局)

まず市役所の宿直に電話を掛けていただいて、民生委員さんの方からそういう一報を入れていただければ、高齢分野は高齢介護課の担当に常に連絡は取れるようになっております。市内の入所施設、高齢者の入所施設の方に、緊急で入れていただくという、契約を結んでいます。民生委員さんは、そのような情報をキャッチすれば、あとは専門の地域包括支援センターになります。まずは、一報入れていただいたら、必ず職員には連絡がつきますので、ご遠慮なくしてください。

(委員 B)

134番。1日手話入門教室の実施。関連して最後のページの7番、これで顔や体をすべて使って楽しく学ぶ、手話講座があります。実施されていますが、反響があまりわからないのです。一般の方が、こういうのに参加するのは、116名、延べと書かれていますので、1回につき10人ぐらいの方が、参加されていると思うのですが理解をしようと思うと、災害ボランティアスクラムでも、まず手話を一つでもということ定例会では必ず5分から10分手話を学んでいます。障がい者との触れ合いができるかと思うので、一般の方を巻き込むような活動を、もっとやっていただけたらと思いました。

もう一つ、災害ボランティアとして、障がい者の防災というところを、私も全く見えていないのです。どんなふうにされているのか、連絡網などがあると思うのですが、備えるというところで、私たちは防災リュックの収納品リストなど、2万人の世帯の方にお配りしてい

ます。それで実際に障がい者の方、点字など、そういうことが全くできていないのです。今後備えるというところでは、これがいいかどうかは別として、点字できちっとしたものを、お渡しできればもっといいのかなと思っております。

(事務局)

今、おっしゃっていただいた障がい者の方が災害時にどのような避難をするのかは、我々にとっても大変難しい問題とっております。今年、視覚障がい者の団体と、市長と危機管理室と意見交換をさせていただき障がい福祉課も入らせていただきました。想定をしていないようなご本人さんからのご意見などもいただき、参考にさせていただきました。数年前には聴覚障がい者の方とも意見交換行いました。いわゆる災害弱者の方々に対してどのような避難をしていただけるかというのは、今検討している途中でございますのでまた何か、進展がありましたらご報告させていただきたいと思っております。

(委員 B)

もう一つ言うと、外国人の方にも必要なことだと思ったりするので、行政として、これがいいのではないかと思うものがあれば、やっぱりそれは、点字なり、外国語に変えたものとか、渡してあげたらいいのかなと思っております。

(議長)

当事者の方にもお聞き取りされたということで、ぜひそれは想像で備えるのではなく、また当事者の方のダイレクトな声を聞いていただいて、事業に反映していただくというサイクルをぜひ継続していただけたらと思っております。

他いかがでしょうか。

(委員 C)

改めて実績を見させていただくと、実績なしという事業が散見されると改めて思いました。実績なしの理由は様々あると思うのですが、例えば広報が不足していて必要な方に届いていないということでしたらこれは本当に大きな課題ですし、すぐに解消しなければいけないと思っております。もう一方で、そもそもニーズがないというふうなこともあるのではないのかなというふうに思います。ニーズがなくても、先にニーズが発生したときのためのお守りって大変ですけれども、いざというときに使えるという、そういう事業も大事なことだろうと思っております。限りある財源の中で、予算化するにあたって、適正な分配も必要だと思います。その辺り実績がない事業に対して、市の考えを改めてお聞きしたいのです。

(事務局)

実績が 0 というところがいくつかあるのですが、各事業において、毎年事業の評価を実施しております。事業の見直しを全庁的に実施しており、真に必要な事業に関しては、事業継続するとともに、社会状況や、地域課題に応じながら、事業転換も検討していくというような形になっています。例えば番号で言うと 12 番。放課後子ども教室で言いますと、コロナの関係で令和 3 年から学習支援として形を変えています。市内の小学校 16 校中 10 校で、1 年生から 6 年生の全員を対象に、年間 2000 人の利用があったというものです。コロナというような状況から形を変えてやっているものとなります。

(委員 C)

ありがとうございます。形を変えて利用されている方が多いという話があったので、非常に安心しました。検証を定期的にされているということでしたので、先ほどの話と同じかと思うのですが障がい当事者の声を聞いていただいて、検証を進めていただけたらと思いました。

(議長)

それではご意見ないようでしたら次の案件に入らせていただきます。

次に第 6 期富田林市障害福祉計画、第二期障害児福祉計画実績報告書令和 5 年度について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(議長)

委員の皆様方からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

(委員 B)

8 ページ。

自立生活援助っていうところで、実績 0 というところですか。これは、富田林市内に、そういう事業所がないという説明でよろしいのでしょうか。それはやっぱり、地域の理解とか、そういうことなのでしょう。そういう住居を、富田林では、あてがえる場所がないというところからいいたいのでしょうか。

(事務局)

自立生活援助は、居宅において単身等で生活する障がい者について、定期的な巡回訪問または随時通報を受けて行う訪問、相談対応等により、居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題を把握し、必要な情報の提供および助言並びに相談、関係機関との連絡調整

等の自立した日常生活を営むために必要な援助を行うサービスです。  
その事業を提供される事業者さんが、近隣ではおられないということです。

(委員 B)

希望する人は、いるのでしょうか。

(事務局)

聞いたことはないです。

逆にその提供する事業者様がないので、提供もできないということです。

(委員 B)

気になったのは、高齢者の人たちの住む場所について、高齢者にあまり貸してもらえないとか、障がい者の方にも自立できているのに、障がいがあるからと 1 人で住もうと思ってもなかなか契約できないことや、そういう住居の問題があり、その取り組みが、国からも降りており、富田林市も社協の方で、考える必要があると問題に上がっていたため関連付けで質問をさせていただきました。

もう一つ、就労継続支援 A 型 B 型で、その作業所の仕事で利用者の人数はわかるのですが、そこに行って仕事をするのが生きがいだと思うのです。その辺のところはわからないのですか。仕事の量というか、それが工賃となり、生きがいになるのかなと思うので、その辺の仕事があればいいなと思い質問させていただきました。

(事務局)

事業所を展開されている方にとっては、大変大きな悩みであるとお聞きしています。

市としてもそういうことがあるというのは認識しております。例えば令和 4 年度ですが、地域自立支援協議会という、障がい福祉が所管している会議があり、就労支援部会という A 型事業所さん B 型事業所さんの、事業者さんが参加していただく部会を新たに設置し、販路拡大や仕事の融通などさせていただいているところで、その中で、やはり大手の企業さんから仕事を受注したけれどもちょっとさばききれないというような事業所もありましたので、お声掛けいただいて分けていただくような話なども進んでいるところです。そのような活動をさせていただいていますが、やはり仕事を探してくるというのは就労継続支援事業所さんの大きな悩みであるというのは変わらないところです。

(委員 B)

ぜひ行政も協力、よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

そもそも地場産業、地元の企業もそうですが、富田林市ならではのゆかりある地場産業と、事業所を行政がマッチングをしていただくと、今後さらに工賃アップに繋がるかなというふうに思いますので、ぜひ期待しております。

(委員 B)

13 ページの、放課後等デイサービスのところなのですが、年々増えているのが数字を見てもわかります。子どもの数は減っている状況で、放課後等デイサービスの需要が増えています。この頃よく放課後等デイサービス新規開設というようなチラシがよく入ってくるなど感じています。放課後等デイサービスの運営というのは、民間の方々が運営しているのですよね。内容や質など開所の時には見学に行かれるのかと思います。気にはなっているのです。すごく派手なチラシが沢山入ります。一般の学童クラブは、働く保護者が増えた為、入所希望が多いというのは聞きます。そこにフィットしない子どもさんをもあるのかなとか、その辺りが大変気になっております。

(事務局)

事業所の質ですが放課後等デイサービスの事業所の許認可は大阪府になるため、市では質の担保ということはお答えができません。中身、内容につきまして、事業所さんが工夫を凝らして、運動や学習に特化されていたり、言語に特化された活動をされていたりということで、いろんなジャンルのことをされているというのをお聞きしています。

後段でご質問のあった、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用ですが、障害者手帳がなければ使えないというサービスではなく、例えば医師の診断書で療育が必要であるとなっていたり、子ども家庭センターや保健センターで、療育が必要であるというような意見がもらえれば、使っていただけるような形をとらせていただいています。少しでも療育に関わるような機会を担保させていただいているところです。

(委員 C)

別の市ですが、ある放課後等デイサービスでその施設長さんの言動にすごくびっくりした。障がいのある子どもさんを大きな声で怒鳴ることや、何か言うと放っておけばいいというような事を見聞きされたそうです。その方はそこはやめられたそうです。子どもさんは、家に帰ってもそのことを訴えられないのではないかと思います。障がいのあるお子さんは我慢しているのかなと思ったり虐待というような、件数を調べる部分もあるかもしれないですけれどもちょっとその辺り気になっております。

(事務局)

そういうようなお話しをお聞きされた場合、虐待に係る案件でしたら市の方で対応させて

いただきますので、所管の市にご通報していただきたい。事業所の指導は大阪府になりますので、大阪府の所管のところに伝えていただければ、調査等を通じてしかるべき指導が入ると思っております。そのような状況をキャッチされましたら行政の方にご一報いただけたらと思います。

（議長）

よろしいでしょうか。

他はいかがでしょうか。

それでは、案件2は以上でございます。その他、何かご意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、本日の予定の案件はすべて終了いたしました。

進行を事務局にお返しいたします。

《閉会》

今後のスケジュールの説明をし、閉会のあいさつ。